

○ 第3次守口市教育大綱（案）の構成について

第2次守口市教育大綱（現行）	第3次守口市教育大綱（案）
1. 大綱の趣旨	1. 大綱の趣旨
2. 策定にあたっての考え方	2. 策定にあたっての考え方
3. 期間	3. 期間
4. 現状と課題及び今後の方向性	
5. 大綱の位置付け	4. 大綱の位置付け
6. 教育に対する理念	5. 教育に対する理念
7. 施策の方向性と基本方針	6. 基本方針
I. 学校・家庭・地域の連携による次代を担う子どもの育成	
【基本方針1】 命を守る ～安全安心な環境づくりと たくましく生きる健康と 体力づくり～	【基本方針1】 未来に向けてよりよい社会を創る担い手となる子どもの育成
【基本方針2】 多様な学びを支え、新たな学びを創出する教育環境づくり学力を 伸ばす ～一人ひとりの学力の向上と個性・創造性の伸長～	
【基本方針3】 心を育てる ～人権を尊重し、豊かな人間性と社会性の育成～	
【基本方針4】 魅力ある学校づくりを推進する ～教育環境の整備～	【基本方針2】 多様な学びを支え、新たな学びを創出する教育環境づくり
【基本方針5】 地域の力と教職員の自己研鑽で学校力を高める ～明確なビジョ ンを共有した学校経営と教職員の資質向上～	
【基本方針6】 安心して子育てができる環境を整備する～若い世代や子育て家庭 の定住促進のためにも～	
II. つながりとふれあいの推進	
【基本方針7】 人・地域がつながる ～子どもを育てる活動・ネットワーク化の促 進～	【基本方針3】 すべての人々が生涯にわたって学び続けることを支援する地域づ くり
【基本方針8】 生涯学べる社会をつくる～文化・スポーツを通じた、生きがいのあ る地域社会の実現～	